会 議 録

会議の名称	令和元年度第2回茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和2年2月12日(水)午後2時00分~午後4時00分
開催場所	茨木市役所南館 3 階 防災会議室
議長	善積京子会長
出席者	善積会長、樫本委員、城谷委員、中村(征)委員、畑委員、 波田埜委員、藤里委員、矢野委員、山田委員 【9人】
欠 席 者	中村(彰)副会長、木村委員、道滿委員 【3人】
事務局職員	上田市民文化部長、松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長、 藤井ローズWAM所長、永松ローズWAM所長代理、吉田男女共生係長
開催形態	公開(傍聴人 2人)
議題(案件)	(1) 令和元年度実施事業について(2) 第2次男女共同参画計画改訂版及び意識調査に関するご意見について(3) その他
配布資料	・会議次第 ・ローズWAMにおける取組みについて ・第2次男女共同参画計画改訂版及び意識調査に関するご意見について (資料1)第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)概要版 (資料2)成果指標一覧 (資料3)意識調査概要 ※参考 調査票本書 ・事前意見一覧 ・ローズWAMの喫茶スペースの活用について ・第5次茨木市総合計画後期基本計画について ・男女共生センターローズWAM部屋利用報告書 ・セクシュアル・マイノリティ交流会チラシ ・第20回ローズWAMまつりパンフレット ・ローズWAM講座ガイド2・3月号 ・WAM 通信53号

	議事の経過
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(傍聴者2名入室)
善積会長	「令和元年度第2回茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。 <会長あいさつ>
事務局	<会議の成立について説明> 本日の出席委員は全12人中の9人で、欠席委員は3人。半数以上の出席があるので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。
善積会長	案件1 令和元年度実施事業について 事務局の説明を求める。
事務局	【事務局説明】
善積会長	質問や意見等があればお願いしたい。
波田埜委員	1点目は思春期教育の講座について、学校に出張して実施することも良いが、先生方に知ってもらうには、教育センター等の夏期の研修のカリキュラムに入れると、先生方が参加しやすいのではないか。 2点目は、包括的な性教育について示した国際セクシュアリティ教育ガイダンスがユネスコから出ており、そういったものを知っている人がチームを組んで、先生方をリードするとか保健師さんに知ってもらうようにならないか。
事務局	今取組を進めているが、この取組を知っている先生とそうでない先生がいると思っている。より多くの先生方に知ってもらうために、先生方が一堂に会するような研修の場で、出前講座について知ってもらえるような機会についても検討している。
山田委員	大学と高校でデートDVを取り上げていただいているのはありがたい。中学校では年々減ってきているような気がするので、市教委で何とか取り上げて欲しいと要望したところ、その気はないという回答だった。せっかく一生懸命取り組みをされているのに、進んでいないというのが残念。
藤里委員	デートDVに関して、低年齢化してきている。各中学校では、先生方が終わらせなければいけないことに追われてしまって、そういった本来一番大事なことに割く時間がなくなっているのが実情だと思う。事件が起こる後

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ではなくて、起こる前の対応が必要で、カリキュラム的にも時間的にも難しいところがあるかと思うが、私も山田委員と同じような意見を持っている。ローズWAMだけではなくて、専門家が直に行くのも良いと思う。費用の問題もあるが、専門家がくるのは珍しいので生徒も話をよく聞くかもしれない。全部市で抱えてしまうより、外注するという発想も良いと思う。スマホの普及もあり、低年齢層に対しての教育は必須だと思う。
事務局	思春期教育の出前講座は、人権・男女共生課と保健医療課の保健師と一緒に行っており、今は小学校5、6年生、中学校1、2年生あたりから多くご依頼をいただいている。デートDV等についての課題が低年齢化してきていることから、小学校のうちに、プライベートゾーンや自分で自分の体を守ること等を学んでもらってから中学校に進んでほしいと、先生方がよく言われる。そういった中、小学校の先生方からは、小学校でしっかり取組をすると、中学校に上がったときにデートDVの講座の話が入りやすいのではないかというご意見をいただいている。思春期教育の出前講座もしながら、デートDVについてもその積み上がりで話が入りやすいように、小学校・中学校で流れを作る形で進めていきたい。
中村(征)委	子どもの教育ばかりを一生懸命やっていても、その前に親の教育が必要ではないか。子どもが何をしているのか、親が知っているのかどうか。親は共働きが多いので忙しいが、「今、世の中がこういう動きになっているので気をつけましょう」ということを事前に知ることも必要ではないか。それをWAMか学校か地域か、どこがやるかということにはなるが、やはり子どもがやっていることばかり責めてもいけない。原因はどこからなのかをまず話し合うことが必要なのではないか。
樫本委員	ローズWAMの取組、講座、啓発について、ローズWAMが関わっておくことは大事だと思うが、例えばこの思春期教育であれば、教育委員会にもやってもらわなければいけない。その後押しをローズWAMがして、各課と連携して企画していく。もうWAMだけでやる時代は終わったのではないか。男女共同参画についても、役所全体に意識を広げていただくために各課へくらいついてほしい。2点目だが、今は70歳まで働く時代で、妻も母も仕事を持ちなさいと言われている。すると、ローズWAMの講座・啓発は、意識を全く変えていかなければいけないと思う。今ママたち、お年寄りが昼間家におらず、ほとんど仕事を持っておられる。若い人たちも、みんな夜にしか集まれない。そんな中、昼間に講座をしても、どれだけ人が集まれるのか。団体で活動することも、気持ちはあっても、みんな仕事をしているからできない。マ

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	マが働く時代に、一番困るのが保育所に入れないこと。そこで、保育所を やっているところや子育ての部署と連携して、ローズWAMとして講座を 夜にしていく等が必要ではないか。 中村委員が言われたように、働いていると子どもに目が届かない。どうし たら働きながら目の届く活動ができるのか悩んでいると思う。子どもにと って大事な人はもう昼間には家にいないという考え方をもって、対象をど うするのか、啓発をローズWAMとしてするのはどういうことかを提示し て、各課を巻き込んで変えていってほしい。
事務局	各課との連携について、思春期教育は保健医療課と一緒に事業展開している。事業を立ち上げたとき、学校の先生方に講座をして欲しかったが、先生方がお忙しいこと、思春期についての考えを学校の中で進めていくことが難しい現状をお聞きした。そこで、保健医療課と人権・男女共生課の職員でまずは実施し、その内容を見て、できれば先生方でやっていただくという方法をとっている。だが、普段と違う人が来た方が子どもたちの聞く態度が変わるというご意見も先生方からいただいているので、学校やこちら側の思いを一つにしていきながら学校にとって一番良い形ができるように進めているところである。中村委員からご意見いただいた、親への教育についてだが、思春期教育の講座は、学校の授業時間に行っており、保護者の方へは参観という形をとられている学校もある。また、PTAの活動等でも徐々に広めていきたい。そして、昼間には人がいないという状況はその通りで、例えば男性の方を対象にする講座だったら夜とか土日とか、在宅の方を対象にする時は平日の昼間にする等、対象に合わせて来やすい時、来やすい場所をねらって実施していくことが必要だと思っている。
善積会長	他に質問や意見はあるか。
城谷委員	出前講座を保健医療課と一緒にされているのは、うまくいくのではないかと思っている。私は小学校の校医をしており、そこで喫煙防止教育をやっている。喫煙防止教育は教育課程に入っているので、学校としてはやらないといけないが、先生方がなかなか勉強する時間がなく、専門家ではないからきちんと教えるのは難しいということから、保健医療課がサポートに入った。10年ほど前から、保健医療課がスライドを作り、各小学校・中学校に出前講座を実施していたが、先生方も何回もスライドを見て、保健師の話を聞いたら先生方自身が教育されて、今は私が行っている小学校では、資材だけを保健医療課から借りて、先生自身が講座をできるように育っている。それでも、保健師がしていたのと全く遜色ない、もしくは子ど

	議事の経過 T
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	もに近い分、いい講座ができているのではないかと感じているので、最初 の導入として、専門職の手を借りるのはすごくいいことだと思う。是非こ のような機会をいろんな小・中学校、高校、大学で設けてもらえるよう、 私も医師会等で健康教育として紹介していこうと思う。 もう一つ、私はその人自身に教育することがすごく大事だと思う。子ども 自身が自主性をもって、こういうことはやってはいけない、これをこうす べき、ということを、子ども自身がわかってほしい。私は高校生の子ども がおり、周りの保護者はかなり教育熱心な方が多いが、今スマホを介した 生徒同士でのトラブルが学校内で起こっていて、私たちも保護者として後 から聞いて驚く。トラブルとして発覚して初めて知ることが多く、なかな か熱心に見ているつもりでいても、見れていないところがあるというのが 私の実感。どういう目で見れば親として子どもの変化をきちんと捉えるこ とができるかを理解することが、親への教育としてあればいいと思うし、 子どもたちへの教育は今のような形でぜひ熱心に続けていただけたら嬉 しい。
事務局	中高生は大人よりスマホを使うことができ、大人が追いつけない部分もあるので、子ども自身に、自分で自分を守るすべを見つけていただきたいという考えでやっている。それと同時に子どもたちが学んでいることを保護者の方にも知っていただきたいので、双方への啓発について考えている。
善積会長	貴重な意見をありがとうございます。 案件2 第二次男女共同参画計画の改訂版及び意識調査に関する意見に ついて 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【事務局説明】
善積会長	意見を求められているのは、1点目に施策の体系について、2点目は重点 施策について、3点目は成果の指標について。まず、計画の施策の体系、 全体の体系について何かご意見があるか。
善積会長	第2次男女共同参画計画推進報告書は市の取組実績の施策番号が149まである。内容は重なっている項目が多く、再掲と書かれている部分がかなりあった。この重なっている部分を、整理し直す必要があるのではないか。重点施策2「M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和」の基本目標3は「仕事と生活の調和の推進」となっている。ところが現在、男性の労働時間が長く、女性よりも男性のワーク・ライフ・バランスがとれて

	 議 事 の 経 過
—————————————————————————————————————	議題(案件)・発言内容・決定事項
	いないことが問題になっている。基本方向1の「あらゆる分野における女性の活躍」の中にこれが組まれているが、ワーク・ライフ・バランスとは、男女ともの課題とすべきではないかと思う。 2つ目の意見として、重点施策5は「男性にとっての男女共同参画の推進」で、これは男性のワーク・ライフ・バランスが深く関係していると思うが、これは基本方向3「すべての世代への男女共同参画意識の浸透」の中で位置付けられている。意識改革だけではなく、本当は長時間労働をなくすための施策や父親の育児休業取得を推進していく施策も必要だと思う。女性問題と男性問題は裏表一体の関係で、女性だけじゃなく、男性も家庭で活躍するためには働き方を変えていかないといけないので、男性のワーク・ライフ・バランスに関する施策を考える必要がある。3つ目の意見として、基本方向3「すべての世代への男女共同参画意識の浸透」、つまり意識改革や啓発活動に関連することだが、基本方向1と基本方向2のそれぞれの分野で意識改革が必要。だから、基本方向3の内容は、1と2が当然重なってきてしまうことが、再掲が多い原因である。軸として、一つは集団領域、場としての軸と、個人の軸という二つに大きく分けて考える。集団領域は働く職場等の経済面や、意思決定の場の政治面、個人レベルだと健康、出産・子育て、高齢者、障害者、外国人等、このような二つの軸に分けて、それぞれに対する施策として、ハード面とソフト面に分けていく。ハード面としては経済支援とか、相談機関の設置や環境整備を、ソフト面としては、情報提供、正しい知識の普及、意識改革、啓蒙活動等を、それぞれの領域の縦軸と横軸という形で、整理されたら内容の重なりがなくなるのではないか。
事務局	この施策体系については、課題と認識しており、推進状況報告書でも再掲 が余りにも多いと思っている。会長に提案いただいた内容の意識を持っ て、次の計画策定、施策の構成について考えていきたい。
樫本委員	基本方向1・2・3はいいと思うが、絵に描いた餅になっていないか。例えば、「あらゆる分野における女性の活躍」では、善積会長がおっしゃったような、ターゲットの対象をきっちり分けた施策が大事になってくる。M字型カーブがずっと課題になっているが、Mのくぼんでいるところの人たちが今社会に出てきている。そこで茨木市の施策がポイントになる。短時間労働について、例えば9時から5時までは難しいけど、4時間でも働いてみようとしたとき、何の支援もない。この基本目標も大事だが、施策の中でできる「ちょっとした後押し」はいっぱいあると思う。そこを人権・男女共生課で進めていただきたい。今、年代的に茨木市のターゲットは老人。70歳以上になったときに初めて

	議事の経過
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	フリーの人が多くなるが、そのフリーの人の考え方は男性優位。そこのターゲットに対して、講座受講を義務にしてもらう。何回も繰り返し聞いてもらう。各課と連携して具体的な重点施策を進めていったら、きっと茨木市は変わっていく。今何がその世代で求められているのか。0歳から100歳までの間のターゲットを整理して載せていただいて、各課と連携して、どう推進するかを検討していただきたい。
波田埜委員	施策がどんどん膨らんできているが、本当に有効に動くためには体系自体 を徹底して見直して検証しやすくすることが大事。
善積会長	重点施策に関しても意見はあるか。
藤里委員	「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進」について。隠れたDVは多く、被害者は追い込まれている。周りの人から「あんたにも原因があるんじゃないか」と言われたり、子どもがいるから家から出ていけないという方もいる。立場としては逃げ出せるのではないかと思われる方も被害にあっていたりする。そういう方たちは、逃げ込むと自分のキャリア自体に偏見を持たれることへの心配もあると思う。一定程度の地位がある方の被害もかなりあることから、想定している被害者像を拡大していくことも必要ではないのか。
善積会長	他に質問や意見はあるか。
山田委員	今まで、女性が性暴力を受けたことは表に出せない状況だったが、最近少しずつフラワーデモやMe too運動の動きの中で表に出てきた。ところが、表に出すと、被害者へのもっとひどい中傷が続いていく。子どものときから性暴力の被害にあっている人は多く、今まで隠されていたものがちょっとずつ出てきたが、一角だと思う。配偶者や家庭内の暴力もあるけど、社会の中での女性へ暴力をなんとかしていかないと、本当の意味で男女平等は実現できないと思う。施策の基本的方向で、11「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進」と9「女性に対する暴力を許さない社会づくり」があるが、分けられないようにも感じる。ぜひ、女性に対する性暴力がそのような状況であることをもっとみんなに知ってほしい
中村(征)委員	料理教室を男性中心に月に1回やっているが、男性は何をしたらいいのかわからないから、男女共同参画という言葉自体が嫌いだという話が出る。「女性と男性と一緒にがんばりましょう、何かやりましょう」という茨木らしいもっとやさしい言葉を作ってもいいのではないか。ローズWAMま

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	つりのときの料理教室では、男性でも女性でも参加できるようにしたところ、ご夫婦で来た。そうすると、男性ってこんなにやるんだと、その女性の意識も変わる。やはり「女性も男性もみんな一緒に何かやりませんか」というキャッチフレーズがいるのではないかと思う。
善積会長	他に質問や意見はあるか。
藤里委員	事前意見にもあったが、乳がん・子宮がん検診の受診率について、無料で受けられるということも重要だと思うが、アクセスのしやすさが重要だと思う。一番受診しないといけない年齢の方は忙しい。どうしても子どもや家、仕事のことを優先して自分は後回ししてしまいがちなところがある。だから、予約を取ろうと思ったら2、3ヶ月先になるとか、そういったアクセスのしにくさがあるのではないか。費用がかかっても、今この時間に受けられるのなら行く、という方も中にはいらっしゃると思う。無料にしたら良いというだけではなく、行きやすさという発想があっても良いと思う。
善積会長	私は共同養育について研究してきており、その観点から、重点施策に関して要望を出させていただきたい。日本はまだ、離婚後は単独親権になっているが、世界的な潮流は共同養育で、パートナーと別れても子どもの権利の視点から、親との関係を保障するためにかなり交流がある。日本の場合、別れてしまえば親子の関係も切れるという良くない状況。現在、子育てに関わっている男性が増えるに従って、離婚後、子どもに会いたい父親が増えている。DVで被害に遭われた母親だったらそんな父親と会わせたくないというケースもあると思うが、どんな父親であれ、空想で父親の像を描くよりも実際の父親を子どもに見せたほうが良いという考えから、欧米では第三者が立ち会って面会が行われていて、面会する場を保障するのには公共の場が利用されたりしている。ローズWAMもそのような面会交流ができる促進の場として提供されたらいいのではないか。NPOでそういう支援をしているところと連携しながら、そういう場を土日に提供するという事業をしていただければと思う。
樫本委員	離婚の講座はローズWAMでしてもらわなければいけないと思う。関連機関はあるが、人も少ないし、面会交流の場を持つというのはなかなか大変。離婚が増えていて、女性が養育費のハンディキャップを背負っていることも確かで、暴力を受けていたのに子どもを親に会わさないといけない等、課題は多い。

	議事の経過
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤里委員	面会交流とか離婚後の共同親権に関する問題はおそらく民法とか戸籍法とか、根本から変えないといけない。子どもの権利として、面会交流はしないといけないが、そこに誰か立ち会うことになると費用が高いことでハードルがかなり高くなっていると思う。
波田埜委員	Me too 運動やフラワーデモが行われて、これからもっと被害が可視化されて、子どもの被害もわかってくる。そういったときの被害対応の体制を整えることもお願いしたい。一時保護所で収容した子どもの環境が非常に悪い。何ヶ月も学校に行けず、お友達と話せないとかスマホが使えないとか、一時保護されて安心できるような場所がない。茨木市で、子どもたちが安全に過ごせる場所をつくれるような施策があればよい。
善積会長	他に質問や意見はあるか。
畑委員	日本の女性の地位が低いのは、政治と経済界での地位が上がらないから。これについて、市としてどういうことができるのか、なかなか難しいが、茨木市は細かく項目を分けて計画を作ってらっしゃるなと思っている。最近、社会がいろんな意味で変わっている。例えば働いている人は夜出てきてくれると思ってしまうが、夜にいろんなイベント等をしても出てこない。家でインターネット等を見ているのではないか。活字を読んで話し合うということより、ネット上で意思疎通をしてしまう。これはいろんな問題があると思うが、どのようにして良い方向に反転させていくのかを考えるしかない。計画の中で「メディアを活用した男女共同参画の推進」があるが、メディアによる差別あるいは性的な暴力が起こってきているのも確かで、それにどのように対応するのか、というのが言えないといけない。それと、セクシュアル・マイノリティに対してどうするのか。男女の性別にかかわらず、というだけじゃなく、多様な性をどう認めていくのかということを、意識の浸透のところに入れていかなければいけないのではないか。また、人生100年時代に入ってしまったことから、例えば男性向けの講座を料理だけでいいのか。今60代ではまだまだ社会の一員として働いている方が多いが、それ以降の男性は、意外と元気だけど1人という方が結構いらっしゃって、配偶者を亡くされた後の80代90代の男性は困っている方が多いと思う。自分が社会で生きていけるのかどうかというところまで追い詰められている男性がおそらく70代以上に出てくると思うので、そういう視点もいると思う。

 発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	競技で勝つのではなくて、健康を維持するために体を動かす、ということに市町村はもっと関われるのではないか。講座やスポーツ団体などへの女性の参画を計画に入れてみてはどうか。
善積会長	市民意識調査に関する事前意見について、事務局に説明を求める。
事務局	事前にいただいた意見について 【事務局説明】
善積会長	意識調査の調査項目や意識調査全般について、質問や意見はあるか。
矢野委員	このアンケートは大事だと思うが、小学5年生と中学3年生にやる意味はあるのか。以前はやる意義があったと思うが、時代も変わってきて、男女共同参画計画を見ても、学校生活での男女の地位の平等感は70%以上で非常に高い。学校は平等に力が入っているので、小学生や中学生に聞くよりは市民の対象者を増やしていただきたい。また、これは郵送で行われるのか。
事務局	郵送で送らせていただくが、QRコードを読み込んでネット回答できるような仕組みをつくりたい。
樫本委員	2000 人の対象者の年齢のバランスは考えられているか。
事務局	前回はご高齢の方からの回答率が非常に高く、若い方からの回答率が低かったので、2000人の無作為抽出の際にも、各年齢でどれぐらいの数をとらえるのか、今後検討していかなければならないと考えている。
善積会長	年齢別に比較して分析する場合、一つのセルで 100 ケースほどあるのが望ましいが、例えば 20 歳代は回収率が悪く、男性は 19%で、24 人しか回答していない。女性でも 46 人で、合計で 70 人。例えば 60 歳代は女性 110 人、男性 92 人、合計 202 人。70 歳代は女性 115 人、男性 117 人、合計 235 人。圧倒的に全体として高齢者の幅が大きい。全体の意識調査なのに、高齢者の意見が反映されることは問題があるので、サンプリングをどうするかは大きな課題だと思う。
善積会長	案件3 その他について、事務局から3点報告がある。 1点目 茨木市第5次総合計画に関する変更点について 2点目 ローズWAMの喫茶スペースの活用について

	議事の経過
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	3点目 ローズWAM部屋利用報告書について 事務局に説明を求める。
事務局	【事務局説明】
善積会長	質問や意見はあるか。
藤里委員	ローズWAMの喫茶スペースについて、子ども食堂のような使い方もいいのではないか。先日、都市計画審議会で空き家活用をするという話があったとき、憩いのカフェを作ってほしいという話があった。子ども食堂をつくれば、お母さんが忙しい中、安心して食べられるということで、試しにやってみてもいいのではないか。
中村(征)委員	私は白川で子ども食堂をしていて、そこにいる大学生はよく動くし、子どもとよく遊んでくれる。私個人だけの活動でなく、大学生と一緒に活動することが良いと思う。しかし、子ども食堂は資金がないという課題がある。もう一つ、WAMの喫茶スペースを借りて、月に一度くらいシルバー食堂をやろうと考えている。WAMまつりでは、男の料理教室だけど、「男性も女性も一緒にしましょう」という考えで、60歳以上の方に来ていただいた。地域で食べると人間が明るくなると思う。
波田埜委員	活用する方も、研修を受けて、ローズWAMの主旨や計画、子どもの権利等を学んだ方に使っていただくというのも良いと思う。一階は入りやすいので、何かイベントで人が呼べるような場になればと思う。
善積会長	部屋利用報告書に関してだが、※が2個あり、西暦と和暦が混ざっている。
事務局	修正する。
善積会長	その他の報告はあるか。
事務局	本日の審議会の会議録は作成次第、委員の皆さまに送付するので、確認をお願いしたい。
善積会長	この審議会の委員は2年の任期で、今回の会議を最後に任期満了を迎えることになる。それぞれの委員から、この審議会での感想を一言ずついただきたい。

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
各委員	〈感想〉
上田部長	〈あいさつ〉
善積会長	それでは、これをもって令和元年度第2回茨木市男女共同参画推進審議会 を閉会とする。
	以上